

間伐促進検討会議の開催による間伐実行の地域的な合意形成

1 はじめに

遠野市では、森林経営管理制度に基づく意向調査を令和3年度から実施しており、今後、間伐などの森林整備の実行に向けた具体的な取組を進めていく必要があります。

農林振興センターでは、間伐等の実行に当たっては、地域の実情を踏まえた関係者の合意が必要であると考え、遠野市、森林組合を参集し間伐促進検討会議(以下「検討会議」という。)を令和5年1月に開催したので、その内容を報告します。

2 活動内容

検討会議では、森林管理システム構築推進員の「最近の森林経営管理制度の動き」に関する説明や、市の「意向調査の進捗状況」に関する情報提供等の後に、林業普及指導員のコーディネーターで「意向調査を行った森林の間伐の進め方」について検討を行いました。



検討会議における協議の状況

検討の内容は、対象森林の施業の方針(目標林型の設定)の決定プロセスを決めたらどうか

というもので、具体的には、「経済林」と「環境林」に分け、それぞれに適合した間伐関係事業を導入していくものです。



フォレスターによる間伐実行プロセスの提案

検討により、環境林への誘導が適していると判断された場合は「いわて環境の森整備事業」を導入し、経済林については面的なまとまりとなるよう施業を集約化した後に、非公共間伐事業等の導入を図っていくこととしました。

また、出席者から、「森林環境譲与税を活用した伐捨間伐の市単独補助事業の創設」や「林道の維持修繕の充実」といった意見・要望が出され、今後の検討事項も見えてきました。

3 今後の取組

当面は、集積計画を作成せず、目標林型に即して既存の間伐補助事業を活用する方針とし、市が策定予定の実施方針に盛り込むこととなりました。

引き続き、円滑な間伐の実行に向けた取組を支援していく予定です。